



令和5年1月実施

参加者 田中 卓二 農林水産省 関東農政局印旛沼二期農業水利事業所長
 (写真左から) 土田百合子 独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所長
 柵木 環 農林水産省 中国四国農政局次長
 川合 洋二 株式会社奥村組 土木本部技術部部長

司 会 塩屋 俊一 一般社団法人土地改良建設協会 専務理事

行政と業界の

新たなパートナーシップを

考える

司会 本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

新年度を迎えまして、建設業界の方も働き方改革が待ったなしという状況の中で、やはり工事の発注者受注者としての行政と建設業界との協力体制ですとか、また、一方では近年、特に頻発する大規模な災害への対応といった、工事の発注・受注の関係を超えたところでの連携が大変重要な課題になっていると思っています。

そこで今回、「行政と業界の新たなパートナーシップを考える」をテーマに、四名の方々からお話しをいただきたいと思います。まずは中国四国農政局次長の柵木様、関東農政局印旛沼二期農業水利事業所長の田中様、水資源機構群馬用水管理所長の土田様、奥村組土木本部技術部部長の川合様の順で、印象に残った現場経験などを織り交ぜながら、お話を伺いたいと思いますのでよろしくお願ひします。

柵木次長 中国四国農政局次長の柵木と申します。今日の座談会のメンバーであります田中所長と

は昭和六十二年農林水産省入省の同期になります。その頃はまだまだ女性の技官は少く、本省採用の女性農業土木技官は私で三人目でした。しかし、最近では、女性が増え、本場に頼もしく思っております。彼女達は、現場でもバリバリ働いています。私は残念ながら現場で工事に携わったのは短い期間で、入省二年目で大淀川右岸地区を担当していたときだけです。あとは、農政局本局や本省の原課で現場の指導等することが多かったです。

これまで印象に残っている現場経験は、東日本大震災のときに東北農政局の水利整備課長をしており、被災した直轄管理の羽鳥ダムの復旧工事を短期間でどのように復旧していくか、調査管理事務所と局のメンバーと一緒に検討して取り組んだことです。

その他にも東北農政局では、大雨が降った後に浮上した大型フリーム水路の対策、パイプラインのFRPM管の破損事故の復旧工事、あるいは東日本大震災後の放射性物質の問題として、ため池にたまった放射性物質の対策をどうするかなど、土地改良建設協会の会員の皆様といろいろ議論させていたがながら対策を検討したことが印象に残っています。

今日はよろしくお願いいたします。

田中所長 関東農政局の印旛沼二期農業水利事業所の所長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

私も昭和六十二年、柵木次長と同期入省でございます。その当時女性技官は同期の二二人いる

うちの一人ということでした。それから三十数年がたち、当事業所でも女性技官が五人働いておられるなど、土地改良の現場を担う女性技官が着実に増えている実感があります。働き方改革を踏まえて、農業・農村の振興のため女性技官にどのように活躍していただくかということ、我々としても、しっかりと考えていく必要があります。

私自身は入省後、現場や本省・農政局勤務のほか、鹿児島や和歌山の市町役場でまちおこしに取り組んだり、アフリカのルワンダでJICA専門家としてかんがいの案件形成に従事したり、いろいろな経験をしてきましたが、常に、農業・農村の振興を通じて、社会に貢献するという意識を用いてきたつもりです。

私が所長を務めている印旛沼二期地区ですが、江戸時代に享保、天明、天保の三回の挫折を経て、敗戦直後の昭和二十一年に開始、昭和四十四年に完工した印旛沼開発事業（一期事業）を受けて、二期事業として平成二十二年にスタートした地区です。

一期事業では、事業途中で農林省から水資源開発公団（現・水資源機構）に事業を移管し、印旛沼疏水路・印旛捷水路等の施工を受注した施工業者等の協力により事業を実施しました。本二期事業でも、大和田機場等基幹施設を管理する水資源機構千葉用水総合管理所と連携しつつ、施工業者の協力を得ながら、工事を実施しています。本地域に優良な食料基盤を残していくべく、事業所職

員一同、日々頑張っているところでございます。
土田所長 水資源機構群馬用水管理所長の土田と言います。

私は平成三年に水資源開発公団に入社しまして、女性技術者としては二番目でした。

機構の場合は、三年程度でいろいろな事務所へ異動します。私は埼玉出身ですが一番最初の赴任は九州でした。昔は、最初の赴任が一番遠い事務所に行かせるということだったらしいです。

いろいろなところに行けて、とてもいい職場だなと思います。

群馬用水の紹介をさせていただきますと、群馬用水は赤城山の南麓、榛名山の東麓のほ場へ農業用水を群馬県中央地域へ水道用水を供給しています。管理開始から五二年目を迎え、その間に二度の緊急改築事業で施設の予防保全を行い、安定通水を継続しています。

地域の方々や歴代の諸先輩方が苦勞しながらつなげてきた地域を潤す「群馬用水」をまた、将来につなげていかなければなりません。そのような思いで日々管理を行っています。

施設管理では、地元業者と草刈り等の維持管理や、設備の点検の契約をしています。また、幹線水路は全長約六三kmありますので、どこで災害等が起ころうと対応できるように地元業者一二社と災害協定を締結しています。地元を精通している業者や設備に精通した業者と一緒に群馬用水を管理していただいていることは大変心強いです。

実際、以前在籍していた別の管理所では、漏水



柵木 環 (ませぎ たまき)

1987年農林水産省に入省。東北農政局水利整備課長、農村振興局総務課福島復旧復興対策調整官、同農地資源課多面的機能支払推進室長、山梨県副知事、農村振興局水資源課長などを経て、2022年7月から現職。(2023年3月末退職) 趣味はブドウ栽培など。

発生時、地元業者に協力いただき、迅速な対応により、通水に影響させることなく、応急復旧することができました。感謝しております。

川合部長 土地改良建設協会の技術委員長を務めさせていただいております、株式会社奥村組土木本部の川合でございます。

奥村組では土木本部技術部という部署で専門部長を拝命していますが、その前は一〇年以上営業職として関東農政局をはじめ中央官庁を担当しております。

営業職時には関東農政局の案件を数件入手することが叶い、現場のフォローもしていたのですが、農政局の工事というのは単年度工事であるため、どうしても工期が厳しくて、受注する時期が秋過ぎになると現場への乗り込みは十二月、一月になります。工期は三月末までに設定されるので、施工部門からは非常にきついと言われます。営業も施工部門と一緒にあって、工程短縮の提案を行うなど様々な問題に取り組んだことを覚えていま

す。また、農地・農業用水等の資源保全活動として土地改良区と協定を締結し、当社が施工した頭首工について、ひび割れの有無などの機能保全調査を竣工後五年間にわたって実施しました。土地改良区からの要請ではなく、自主的な無料定期点検であり、当社の施工した施設が社会の役に立っていることを実感しながら行った大変良い取り組みであったと思っています。

中央官庁にも各々特色があるので、それぞれの発注者に応じて対応したことを記憶しています。今日は受注者の立場でいろいろなお話を聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

農政局の意見交換会は 改善通知としてフィードバック

司会 皆様、ありがとうございます。発注者、受注者として双方の立場で、様々な経験をされていることがよく分かりました。

さて、当協会では、農政局長等との意見交換を行ってきていますが、初めに、過去八年間行ってきた意見交換について、皆様にお聞きしたいと思います。

先ずは、当協会技術委員長でもある奥村組土木本部技術部部長の川合さんからこれまでを総括して、受注者の立場からの思いをお話しいただければと思います。

川合部長 よろしくお願いたします。技術委員長と

いう大役を任せられ当初は戸惑いながらも、五年間全国の意見交換会に参加させていただきました。そして今感じるのは、五年間で世の中がすごく変わったなということです。

今では働き方改革ということで、週休二日制などに焦点が当たっていますが、私が協会活動に参加した頃は今ほど注目されていませんでした。二〇二四年から罰則付き時間外労働の上限規制が建設業にも適用されることが決まり、これに対応していくためには、従前の働き方を変えていかなければなりません。受注者としては工期が厳しい農政工事にはますます応札しづらくなるのではと心配しており、週休二日を前提に、ここ最近はや意見交換会の場でも、「工事工程を適切に設定してください」とお願ひしています。とは言え、土地改良工事というのは、河川協議、営農などの制約がすごく多く、他の工事と比べて大きなハードルがありますので、適正な工期にしてください。いつてもそう簡単ではないとも思います。

限られた施工期間の中で適正な工期を設定しようとする、理論的には細切れの工事を数多く発注しなければならなくなります。そうなる狭いエリアで複数の工事が錯綜し、仮設計画や工事間調整が複雑になり、極めて難しい現場環境が想定されることから不調、不落の懸念も生じます。そして何より、受・発注者双方の働き方改革に逆行することになります。

だからこそ、発注ロットを大型化してもらい、国債工事や、計画段階から施工者の技術力が求め



田中 卓二 (たなか たくじ)

1987年農林水産省入省。和歌山県紀の川市理事、関東農政局水利整備課長、JICA専門家(ルワンダ)、農村振興局地域整備課調査官、JICA農村開発部技術審議役、国際部国際交渉官(G7/G20,APEC)を経て、現職。(2023年4月より大臣官房政策課政策情報分析官兼農村振興局整備部水資源課付)趣味は、ギター、作詞作曲など。

られるECI方式による発注を増やしていただくことが望ましいとの思いがあり、農政局との意見交換の場で、会員各社からもそのような意見が出てきています。

また、実際にヒヤリングをした上で実施されており、意見交換会の結果を改善通知という形で現場にフィードバックできているので、非常に有効な意見交換会だと評価できると思います。

司会 ありがとうございます。私の立場で申し上げますと、意見交換会を毎年行ってきた中で、徐々に会員各社からは「発注者と対等な立場で意見を言えるようになった」、「所要経費が設計変更では柔軟に認めてもらえるようになった」との声も聞かれますが、発注者の皆さんはこの意見交換会をどう感じておられるのか。ざつとばらんにお話しただければと思います。

柵木次長 事業所での円滑化会議や、農政局本局での意見交換会などは、発注者と受注者が対等な

立場で意見を言える機会であり、それぞれの立場での課題や考えを共有することで、信頼関係を築き、品質の高い工事につながっていると思っております。

ただし、言いつ放しではなく、出口を見つけていることが重要だと思っています。先ほどの週休二日問題についても、我々の工事は非かんがいに期に実施するのが基本になりますが、余裕期間を十分に取ると工事規模が小さくなるため、その期間で大きな工事になるように工夫することも必要になります。いろいろな条件を総合的に判断しなければならぬので、こうすれば週休二日の実現がしやすくなるといった提案をいただけると、大変ありがたいです。

例えば、コンクリート構造物は現場打ちではなく、二次製品を使うことで、工期短縮に効果があり、品質管理としてもメリットが大きいです。

是非、現場を熟知している企業の方々から対策のご提案をいただければと思います。

土木関係だけでなく、様々な分野で労働者の超勤対策が重要になっており、その一つが運送業です。ドライバークの労働時間を短縮するための議論がされています。実はトラック輸送には、農産物の占める割合も大きく、長距離輸送も多く、農林水産省も国交省等と一緒に議論をしていますが、ドライバーの労働時間を分析すると、トラックの荷卸に結構な時間、労力を要していることが明らかになっています。それをなるべく短くするために、パレットの標準化で積み替え作業等を軽

減する対策を進めています。

何をすれば解決できるかを一緒に考えていくことがとても重要です。

田中所長 建設協会と農政局の意見交換の場には、私も昨年度から所長として出席させていただいています。非常に有意義な場だと考えています。現場で事業所と受注者の間で起こっているさまざまな課題を、農政局に我々の方から相談するだけでなく、受注者側から農政局の幹部に共有していただくことで、現場の悩みを幹部に知ってもらう貴重な機会となっています。いずれにしても、事業所と受注業者がお互いに忌憚なく意見を言い合える関係が大切だと考えています。日頃から受注業者との良好な関係づくりを意識して仕事をしています。

発注に関しては、令和三年度、当事業所は不調不落到苦しめられました。ただ、令和四年度にかなり改善できたのは、可能な範囲で発注ロットの大型化に取り組んだことと、地元の農家の皆さんのご理解を得て「夏施工」を積極的に取り入れたことが大きく貢献したと考えています。

今後、さまざまな形で働き方改革をきちんと進めていかなければいけない状況ですので、事業所としては、安全管理を前提として、ゆとりある工程の導入、余裕期間の設定等、工事や業務の適切な工程管理、品質管理に取り組みでいきたいと思っています。

司会 実は私ども協会の意見交換の現地調査を関東農政局の田中所長の印旛二期の事業所でさせて



土田百合子 (つちだ ゆりこ)

1991年、当時の水資源開発公団に入社。総合技術センターで管水路の長寿命化や耐震業務を、管理所で水路や揚水機場の管理を担当。前職は本社で管理・防災担当。現在13箇所目の群馬用水管理所にて勤務。趣味はミシンで小物づくりと神社巡り

夏施工による工期確保

田中所長 当事業所で「夏施工」を取り入れたのは、工事現場近くに飛来する白鳥や地元への配慮がきっかけでした。印西市の旧本埜村の「白鳥の郷」では、地元のNPOさんが冬に水田に水を張り餌付けを行うことで、毎年一千羽をこえる白鳥が飛来します。その近傍で我々は農業用水のパイプライン工事を行う必要があったのですが、地元やNPOさんに相談に行ったところ、白鳥の飛来する冬に工事を行うことに強く難色を示されました。このため、白鳥を観察するために多くの観光客が訪れる場所でもあり、工事用車両等が白鳥の飛来に影響を与える可能性もあったことから、地域への配慮を最優先として白鳥の飛来する冬ではなく夏に工事を実施する「夏施工」を行うことにしました。

このようにきつかけは、白鳥や地元への配慮だったのですが、この工区での実績を踏まえて、当事業の工事を計画的に進捗させていく観点から、状況に応じて、ほかの工区でも地元の理解を得て「夏施工」を取り入れることにしたものです。

夏のかんがい期間中の施工は、仮設耕作道路の造成、仮設畦畔や仮設給水栓の設置など営農に支障が生じないよう工夫が必要となりますが、地元の理解を得た上で「夏施工」を実施できるようにしたのは、計画的な工程管理だけでなく不調・不落を防止する観点からも、大きな成果となったと考えています。



千葉県印西市「白鳥の郷」

司会 まさに、日頃から地元との信頼関係が築けているからこそ、成し得たことなのでしょうね。「夏施工」など、施工期間を少しでも押し広げていただく試みは、大変ありがたいことです。他局では、休止補償を行い、施工期間を確保していただいてる事例もあります。このような取り組みを全国の各事業所で展開されることを期待していますのでご協力のほどよろしくお願ひします。続きまして土田所長、よろしくお願ひします。

土田所長 水資源機構では、土地改良建設協会とは、平成二十八年十月に初めて意見交換が行われ

いただいたんですけれども、所長のご認識は大変すばらしくて、通常ですと工事に関する意見交換が中心になるんですけれども、それ以外に今後のあり方ですか、あるいは職員の皆さんの管理も含めて、いろいろな幅広い意見交換をさせていただき非常にありがたいと思いますし、有意義なものでした。特に印旛二期の皆さんとの意見交換は印象に残っています。

そういう中でやはり「夏施工」という言葉が取り入れられています。現場でもお話をお聞きして、この「夏施工」をいろいろな農政局でさらに広げていただけるかということも、その後、いろいろなところの意見交換で申し上げているところなんですけれども、それを実際に取り入れている中で、極力営農に影響を与えないということでもやられているということなんですけれども、やはりそういう提案を地元の方にされるといことが、かなり勇気のあることなのではないかなと思うんですけれども、その辺どういふふうにアプローチされたんでしょうか。



川合 洋二 (かわい ようじ)

1958年、岐阜県生まれ。1981年株式会社奥村組入社。入社後3年間はシールド工事や橋上駅舎工事等の現場勤務後、土木技術部において設計業務を担当。その後10年間部長として営業部門で従事。現在の役職は土木本部技術部部長。趣味は、ゴルフ、旅行。

ました。しかし、その後開催がなく、令和三年一月に再開され、令和四年三月にも開催されています。

意見交換により、機構においては、週休二日制の導入(働き方改革)、若手技術者の評価点付与若手育成)、他機関実績評価の導入(機構での実績が少ない企業の参入)、施工体制確認・履行確実性評価の導入(低入札の審査強化)等を行ってき

ました。週休二日制は、令和五年一月から原則全ての工事を対象に導入となりました。相当前の話ですが、私が監督をしていた工事で土曜日施工の鋼矢板が打ち込めず、急遽立会に行っただけがあります。当時は、現場経費節減のため、土曜日施工が当然の時代でしたが、週休二日制となり、受注者だけでなく、発注者も休日は、ゆっくり休むことができるようになりよかったです。

また、令和三年四月からは、工事において施工体制確認の導入、業務においては、履行確実性評

価の導入が行われ、調査基準価格を下回る工事や業務の審査がより強化されました。この強化により、調査基準価格以下で入札をしてくる受注者はほとんどいなくなりました。ただし、調査基準価格ギリギリで入札してくる事例もあり、積算内容の明確化(参考資料等への記載)、仕様書内容の明確化(場合によっては、質問書を受けての仕様書の記載を変更することがあります)など重要性が増したと感じています。受注者が抱く疑問は入札前に明らかにしていくことでより正確な入札が行われます。また、受注後の工事・業務も円滑になります。積算内容を明確化することは、受注者・発注者双方にとって良い取り組みだと思います。

ただし、短期間に制度が見直しされていることで、正直、現場としては、ついて行くのがやっとなです。以前に比べ契約までの内部手続きが煩雑化していることも事実です。今後はそれらの手続きをわかり易くすることを考えていかなければならないと思っています。

司会 ありがとうございます。ちなみに私は、農水省時代、この意見交換会はあまり好きじゃなかったです。(笑)

「また改善要望を突き付けられるなあ。対応が難しい要望もあり、どう回答すれば業界の皆さんに前向き感が伝わるかな」とばかり考えていました。実は関東局時代には精査積算方式を試行してみました。これは、印旛沼二期の現場にお邪魔して、積算担当の職員と積算書を精査し、どこを合

理化できるか検討し作った仕組みで、「これでやるから、もういいでしょう」と正直思っていました。そして今思うことは、「働き方改革は双方に求められているのだから、改善要望もゼロサムではなくウインウインでなければ意味がない」、そして「問題の芽を先手先手で潰して、問題を大きくしないことが双方のメリットになる」ということです。

その意味では、受・発注者双方の信頼関係が大切だと思うのですが、これまで、双方の信頼関係の下に良い工事ができたという体験や、良い工事に仕上げるために、受注者にこの点は気を付けて欲しいと思っていることなどあれば、教えていただけないでしょうか。

土田所長 事業の中でもメインとなる工事や実績の少ない工法を採用した工事などは、機構内はもろろん受注者の本支店部署や地元での注目度も高くなるため、よりプレッシャーの掛かる工事となる傾向があります。この場合も試行錯誤しながら、双方での情報収集や綿密な計画準備、見学会の開催など発注者と受注者の共通認識で進め、工事を完了してきました。

大きな工事では技術提案書を出していただいています。機構では、入札説明書に技術提案を求めめる目的(背景)を丁寧に記載することを心掛けています。提案は、施工性、安全性、周辺環境(水質、騒音等)への配慮(工夫)を主に求めています。提案の具体内容は限られた人しか見ることができませんが、安全に関する提案では、技術がど

んどん進んでいると聞いています。

危険を感知して機械が停止するシステムの導入は工事現場で当たり前となっています。言うまでもありませんが、工事は事故無く終えることが一番です。受注者へ最初にお願ひするのも安全確保です。どの受注者も安全対策には今でも力を入れています。無事故無災害で工事を終えるための創意工夫は今後も多に期待しています。

また、機構の場合、通水を確保しながらの工事が多いため、用水の水質への影響や既存施設への影響を充分配慮していただくようお願いしています。



工事見学会

す。提案内容もそれらを考慮したものが多く、機構の特性を把握してくれています。

採用された技術提案（工事で実施している技術提案）は、監督員で実施状況の確認を行っていますが、工事見学会等を利用して、職員間（事務所以外も含む）でも情報共有を行っています。

幅広く、きめ細やかな地元対応が必要

司会 大変素晴らしい取り組みだと思います。我々業界にとつてもありがたいことだというふうにも思っています。

特になかなか新しい技術とか新しい工法ということでもやろうとするときはやっぱり勇気もいると思いますし、どうしても経済性を考えると、ちよつと二の足を踏むようなところもあつたりするんですけれど、やはり安全性というのは経済性もさることながら一番重要ですし、働き方改革でも求められている部分になってきていると思いますので、経済性一辺倒からは少しずつ脱却していくことは大変重要なだろうなというふうに思っています。これは協会としても発注者の皆様に新しい技術、新工法の情報提供等を積極的に行つて、皆さんの方で少しでもそれを適用するようにお願いしたいと思つてるところです。

あと発注者の立場から、ユーザーとか地域住民への配慮などにつきましても土田所長の方で何かあればお願いしたいと思います。

土田所長 私も工事見学会へ参加することがあり

ますが、受注者は、みなさん良いものを造ろうとしているのが感じられます。設計図面を形にしてくれるのは受注者であり、それを機構が管理しながら未来に残していきます。その意義を充分認識されています。

また、地域住民のことを配慮した施工計画となつているのは今では当たり前です。地域住民を対象とした現場見学会の開催や、現場周辺の草刈り、ゴミ拾い等を積極的に行つたことで、地域から受注者へ感謝状が贈呈された事例もあります。

私の経験ですが、過去に監督をした小さな工事の受注者は、作業を行う時にはまず地域の方への影響を検討して、作業がとてども丁寧でした。この工事により地域を良くしたいとの「志」がとてども高かつたように感じていました。その工事は理事長表彰となりましたが、今もどこかの地域を良くしているのだと想像しています。

大きな工事では、機構のPRをしてくれることもあり、ありがたいです。最近の大手ゼネコンは広報がうまく、知名度が上がつていと感じます。テレビコマercialもよく見ますし、工事現場で社名が目立っています。機構も見習わなければならないところだと思います。

機構の工事現場では様々な見学者がこられます。今建設しているダム現場では、毎日のように見学者が訪れ、お客さんへの説明が重要な仕事となつている部署もあります。このような場を広報にうまくつなげていくことが必要です。

学生の見学も多いため、リクルートの場として

有効と機構本社は位置づけていますが、機構よりも受注者に興味が湧くのではないかと心配しています。

司会 やはり今までのお話を聞きして、発注者受注者の双方で地域をよくしたい、そういった認識を共有できたときに、やはりいい工事になるでしょうし、そういった形につながってくるんだろうという気がいたします。

この点について、田中所長の方から、もし何か思われていることがありましたらお願いします。

田中所長 昨年八月に印旛二期事業所に建設協会の皆様にお越しいただいた際には、当事業所の受注業者も交え、大変活発な意見交換が出来たと考えており、塩屋専務はじめ来所いただいた皆様改めて感謝申し上げます。

意見交換会では、どうやったら若手や女性に我々の仕事のやりがいや楽しさをアピールできるかということを議論しました。受注業者の皆さんは、奥村組の「奥村くみ」さんのコマージュルを気に入っておられる方が多く、業界全体のイメージアップにつながっていると皆高く評価されました(笑)。他に、受注業者のある所長さんがおっしゃっていたのですが、若い頃は現場の所長に憧れてこの仕事を一生懸命やろうと思っていた。ただ、今自分が所長になってみて、若手に憧れられる存在にならなきゃなと思いつつ、なかなかそういう姿を若手に見せられていない部分もあり反省しているという話がありました。私自身も、少し背伸びをしても、所長が若手に憧れられるよ

うな存在でなければというのは、強く共感するところ です。

受・発注者関係では、用排水機場やパイプライン、排水路等の整備等を設計コンサルタントや建設会社に発注して実施していますが、よりよい食料基盤を後世に残していくという同じ目的を持ったパートナーとして、受注業者とのコミュニケーションを密にすることを心掛けています。



所長として、工事円滑化会議や安全協議会など機会あるごとに現場代理人との意思疎通に努めています。受注業者にお願いしていることは、主に四点。①工事現場の安全確保、②作業員の健康管理、③危機管理の徹底、④地元への配慮です。

令和三年四月、所長に赴任した際、大きな課題として直面したのがコロナ対策でした。コロナ禍でも円滑に事業運営することを最優先に考え、事業所独自にWebexを導入し、オンライン会議を推進するとともに、職員にも可能な限りテレワークをお願いしました。施工業者の安藤ハザマや奥村組もWebカメラを導入し、施工状況をWebで確認できる体制を構築してくれました。

我々の事業は、完了すれば終わりということではなく、完了後、地元にとって役に立つかが大切です。設計・施工においても地元の意見を聞く姿勢が必要と考えています。昨年度、あるコンサルタントから依頼を受けて、そのコンサルタントが設計を担当した吐出水槽等の施設の視察会・意見交換会を実施しました。自ら設計した施設が実際に稼働している状況を確認し、特に若手のコンサル職員にとって有意義な時間となったようです。自ら設計・工事に携わった施設への想いは、受注者・発注者とも共有できるものだと思います。今後、このような取り組みを継続していきたいと考えています。

国内の農産物市場が少子高齢化で縮小する中、国産農産物の輸出促進は大きな課題です。当地区の受益地である成田市では、成田空港に隣接して

農産物輸出などワンストップで取り組む「成田市公設地方卸売市場」を令和四年一月に開設しました。この市場を活用した海外輸出や国内外の観光客等を対象とした地場農産物の販路拡大などについても、我々の国営事業をはじめとした農村振興施策を通じて、何らかの貢献が出来ないか模索していきたいと考えています。

司会 ありがとうございます。土田所長の方からさらに追加してお話していただけることがありましたらお願いします。

土田所長 水機構においては、建設した施設を管理し、改築の検討、改築の実施、そしてまた、その地域で管理を行っておりますので、地元（ユーザー）対応はとても重要です。機構は水を必要とされている利水者の要望通りに水を供給することが一番の使命です。

開水路では、水の到達時間を考慮しながら河川等からの取水量を決めています。少な過ぎるのももちろん、排水に費用が掛かる地域では、多過ぎてもいけません。そのためには、利水者の水利用の変化を熟知しておく必要があります。

司会 取水量が「多過ぎてはいけない」というお話は、パイプラインが主流となっている中で、資源の有効活用、施設への負荷低減による省力化などの意味からも、今後重要な視点になるのではないのでしょうか。

さて、事業所の運営に当たり、地域との関わりについて、特に意識していることなどありますか。

田中所長 土地改良区や市町の方々への現場見学



ニキくんの空の旅



「ニキくん」QRコード

会の方が重要だと考えています。ただ、昨年度、地元の視察要望を受けた際、コロナ禍の中で対応が困難と判断しました。その代わりにドローン画像等により事業紹介を行う動画を作成し、YouTubeでも公開したところでした。QRコードでURLを取得できるので、是非ご覧ください。

所長として常々、事業所職員に本事業のステークホルダー（県、市町、土地改良区等）を意識して欲しいと声掛けています。昨年からは、年始の挨拶に土地改良区の理事長を招き、訓示を依頼することにしていきます。今年の年始、「皆さんのおか



「甚兵衛の渡し」跡 — 「白山甚兵衛機場」にその名を残しています。—

げで今年も安心して営農ができる」という長谷川理事長の言葉に感銘を受けた職員も多く、職員「やりがい」につながったと考えています。

また、職員には、地域の歴史を学ぶことの重要性を訴えています。所長室には、地域の歴史資料を並べて開放しています。例えば、承応元年（一六五二年）、上野の東叡山寛永寺に参拝中の徳川第四代将軍家綱に直訴状を差し出したことにより、四人の我が子とともに磔（はりつけ）の刑を受けた佐倉宗吾と、宗吾の江戸出府を助けた印旛沼の渡し守・甚兵衛の二人の伝承は、「白山



ちぢみホウレンソウほ場見学

甚兵衛機場」「宗吾北機場」「宗吾西機場」にその名を残しています。職員には、こういう地域の伝承についても、本事業に携わる基礎知識としておさえておいてほしいと考えています。

土田所長 利水者に求められていることを考える上でその地域を良く知ることが大切です。事業の歴史だけでなく、その地域全般を知ることです。

群馬用水では昨年度群馬用水Q&Aの冊子を作成しました。日々の管理に追われていると疑問を持つても答えを出さずに過ごしてしまいがちです。基本的な内容ばかりですが、管理をしなが疑問

に思ったこと、またその答えを記録に残すこととし、作成しました。

群馬用水当初の建設時のことを知っている職員はいまませんし、建設時のことを伝え聞いていた職員も退職しています。それは土地改良区においてもおきたいと思っていますので、将来的にこのQ&Aの数が増えていってほしいと思っています。

また、地域を知る上で見学会や勉強会を開催しています。今年度は、近隣の水力発電の見学会を開催しました。地域の水のエネルギーが電力となつて地域を豊にしていることを学びました。また、元群馬県の農業普及員の方を講師に迎え、営農の勉強会を開催しました。群馬県の農業の特色など本来、農業用水を供給する者として知っておかなければいけないことを普及員経験から話していただきました。さらに先日は、ほ場を見学する機会があり、群馬用水の水が使われているほ場はどのようなものなのか事務職を含めた職員全員で見学させていただきました。

群馬県では二〇二一年農林水産省 野菜生産出荷統計第一報でナス（夏秋）とホウレンソウが出荷量第一位、キュウリが第二位農業生産額一位となりましたが、そういう情報はとても嬉しく思います。

群馬用水最初の緊急改築事業の時に群馬用水に在籍し、併設水路を設置するためある地権者さんへ地上権設定のお願いした時に「群馬用水のおかげで地域が潤った。群馬用水が行う工事には反対

しない」と言われたことがあります。この仕事をきてきて良かったと思った瞬間です。こういうことは、今の職員にも伝えていかなければならないと思っています。

司会 両所長のお話を伺うと、幅広く、きめ細やかな地元対応が必要なのがよく分かります。事業所だからと言って、工事だけを遂行すればよいというのではなく、様々な地元対応を丁寧に行うことで、地域の信頼を勝ち得ていくということが大切で、そのことが、また、個別工事はもとより、事業そのものの円滑な推進につながるのですね。発注者の皆さんは、単に受発注の関係だけで現場の構造物が仕上がればよいのではなく、幅広く地域の農政的ニーズ、要望にも応えていかななくてはならない。だから、現場事務所から見ている、監督員の皆さんが忙しそうに感じるのも当然のことなのかもしれないですね。

私も去年の夏にあるところに現地調査させていただいた中で、現場事務所の若手の女性技術者が、地元の人から工事が日々進んでるねと言われることが、すごく励みになっていて、非常にやる気につながっているんですとお聞きしたことがあります。そういうふうに通じていただけのものも、結局発注者さんと地元の方とのそういう良い信頼関係があるから現場にも良い方向につながっているんだなという気がしました。非常にいい現場を見させていただきました。

そう言えば、今から一〇年以上前だったと思いますが、事業所が、地域営農などの農政ニーズに

も対応し、「地域貢献」を行うことで、地域振興の拠点となるべきだという議論があったことが思われます。それが、息づいているということなのでですね。まあ、両所長の意識が特に高いということなのかもしれません。(笑)

人の心を動かすことができる建設業

司会 次に、やや視点を変えたいと思います。受発注関係を越えたところでの地域のための行政と建設業界のパートナーシップとして災害協定があります。これについてどのようにお考えですか。

柵木次長 この災害協定の締結は、土地改良建設協会の齊藤前専務さんが整備部長のときに、東日本大震災を踏まえて取り組まれたのが始まりと記憶しています。土地改良建設協会の会員や農林水産省、あるいは地方農政局と協定を締結して大規模な災害が発生したときには、建設資材の確保や、被災状況の把握、あるいは施設の点検等の技術者の出動を迅速に要請することができるようになったと認識しております。

私は、東日本大震災のときに東北農政局の水利整備課長をしておりましたが、全てにおいて想定外で、農政局が正常に機能していなかった場面が多かったと思っております。

通常、大きな災害が起こったときには、国営で造成した土地改良施設であれば土地改良区が状況を確認して、農政局に報告するのが基本ですが、津波被災地域ではそれができる状況ではありません

んでした。もちろん国の職員も、あれだけ広範囲に甚大な災害が発生しては、全て自分たちで調査に行くのは難しい状況でした。そんな中、土地改良建設協会の会員の皆様方は、自主的に、それぞれの業者が整備した施設の状況を調査して、その結果を報告してくれました。それは本当にありがたかったです。

それから先ほど羽鳥ダムの復旧工事の話をさせていただきましたが、被災により亀裂が入った天端をそのまま放置すると雨等で被害が広がっていくので、早急にブルーシートを張ることが必要でしたが、それもすぐに準備していただきました。建設業ならではの迅速さ、お願いする前から準備してくれる機転の良さを、とても心強く感じました。

一方、津波被災地域は壊滅的な状況であったため、そこで営農していた農家の方々は、疲労困憊して、「もうここで農業はできない」と思った方がほとんどでした。しかし、農政局や市町村が発注した瓦礫除去工事により被災地の景色が変わっていくのを見て、農家の方々、土地改良区の皆さんは、元気が出てきて「また農業ができる」という気持ちになりました。

それを目のあたりにして、「土地改良建設協会の会員の皆様方のお仕事は物をつくることを通じて、人の心を動かすことができるんだ」と感じました。

今後も自然災害はなくなることはなく、むしろ地球温暖化が進んで、さらに甚大な被害が発生す

る危険性もあります。ますます皆様方のお力が重要になりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それからできれば、地球温暖化の原因である温室効果ガス、これを削減する取り組みを、土地改良建設業協会の会員の皆様のところでも意識を高めて、取り組んでいただけると、さらにありがたいです。

司会 当時の行政の担当官から、そのように言っていたとき、大変光栄に思います。また、協会会員にとつて、大変励みになるお話をありがとうございます。昨年五月には、明治用水頭首工の大規模漏水事故での対応もありました。施設が老朽化する中で被害の甚大化にも対応できるように、できる限り貢献したいと改めて思います。

地域、社会に貢献するパートナーであるとの認識が重要

柵木次長 ところで、何故、農政局との意見交換で「食料・エネルギーの地産国消」の取り組み事例を発表するようになったのですか。

司会 これまで、農水省、水機構等の行政機関と建設業界との関係を、公共事業の発注者と受注者として捉える側面が強かったと思います。

しかしながら、社会情勢の大きな変化、SDGsの潮流の中で、農水省では「みどりの食料システム戦略」の具現化が喫緊の課題とされ、建設業界では新3Kをさらに発展させ、「新4K」、「ESG」へ



地場農産物の需給拡大プロジェクトの「おかやま有機農業フェア」

の取り組みが焦眉の急となっており、双方が同じベクトルで進もうとしている。或いは進まざるを得ない状況だと感じています。

「みどり戦略」において検討されるべき食料・エネルギーの地産地消、国産国消は、地域（農村）振興に大きく寄与するものであり、「新4K」のうち一つのK、「かつこいい」の観点からは企業の地域、社会貢献が重要視されつつある。

このような動きの中で、土地改良分野での行政と業界が、単なる一件工事の発注者と受注者としての関係に留まらず、地域、社会に貢献するパ

トナーであるとの認識の下、契約工事の施工においては、よりよいもの（施設等）を地域に提供することを目指し、その他の独自の取り組みについても、双方が尊重し合い、必要に応じて連携することが極めて重要であると考え、当協会として積極的に発信しようとの思いからそのような取り組みを始めています。

柵木次長 昨年の中国四国農政局と土地改良建設協会との意見交換会において、会員企業の各種社会貢献の取り組みをご紹介いただきました。具体的には、三井住友建設㈱による「ため池の水面を活用した太陽光発電への技術支援」、日東河川工業㈱による「鳥獣害対策への支援」、アイサワ工業㈱による「気候変動に伴うかんがい用水等への影響の調査研究」のご発表をお聞きました。本場に多種多様で素晴らしいことです。

土地改良建設協会の会員の皆様は、地域課題を解決するための優れた技術力と組織力、行動力があり、それらの力を発揮した地域貢献の取り組みは、人口減少がいち早く進んでいる農村地域において、今後ますます重要になってくると思っています。

農政局としても、既存の農業農村整備事業等優良表彰工事等の表彰において、地域貢献の部門を充実し、昨年からは地場農産物需給拡大活動を加えたところでは、

会員の皆様にもこういった地域貢献に取り組んでいただいて、この表彰に応募いただくようお願いいたします。

司会 協会会員の社会貢献活動、とりわけ「食料エネルギーの地産国消」の取り組みが、同じ方向を向く行政から評価、認証されることは、大変励みになります。入札時の総合評価に反映されるとなおります。今後さらなる評価制度の充実に期待しています。

柵木次長 中国四国農政局で地域貢献の表彰の対象に地場農産物需給拡大活動を加えた背景をご説明させていただきます。塩屋専務理事様が中国四国農政局長だったころ、当時、新型コロナの影響があつて、農産物の流通が低迷しました。このことを踏まえ、農産物の需給をその地域で循環させるといふ地場農産物の需給拡大プロジェクトを立ち上げました。これはJA岡山中央会と岡山県と一緒に進んで取り組みを始めたものであります。

野菜などの高収益作物等の生産振興と地元向けの需要を拡大させて、流通の促進につなげていくものです。

先ほど運送業界のドライバーの問題、長距離輸送の課題のお話をさせていただきましたが、地場農産物を地場で消費することは、CO₂削減にも貢献することに加え、ドライバーの働き方改革につながり、これからもますます重要性が高まっていくと思います。

今年度は、さらに地場農産物の中でも環境に優しい有機農業にスポットを当てて、有機農産物の消費拡大に取り組んでいるところです。

司会 なるほど。食料もエネルギーも地産地消することで、農村地域の振興と同時に、CO₂の削減、

地球温暖化の防止のみならず幅広い業種の働き方改革にもつながる訳ですね。

柵木次長 先程、環境に優しい有機農業の振興の取り組みをご紹介しましたが、その背景は、令和三年に農林水産省で策定しました「みどりの食料システム戦略」です。

持続可能な農業を目指して、二〇五〇年までにCO₂のゼロミッション化を進めています。その取り組みの一つとして、有機農業を一〇〇万ha、耕地面積二五%まで広げる目標を設定しています。

有機農業で環境への負荷がなぜ減るかと言いますと、農業では化学肥料を当たり前に使っていますが、三大要素であります窒素、リン、カリウムは一〇〇%近く海外に依存しています。

それらを海外から日本に持ってくる輸送でもCO₂を出していますし、化学肥料を地域で生産される鶏糞とか牛糞に代えて、有機農業に切り替えることで、土壌に炭素をストックできるのでCO₂排出量の削減ができるのです。慣行農業に比べて、年間〇・九三t/haを削減できるという試算結果が出ております。

大学に行って、この有機農業の講義をすると、大学生がとても関心を示してくれます。

大学生は環境への関心が高くて、環境の勉強から農業にも関心を持つ人もいます。

土地改良建設協会の会員の皆様も、環境にやさしい取り組みを情報発信されることで、若者の建設業に対する関心も高まると思います。あわせて、中国四国農政局の有機農業推進の取り組みへの参



加もご検討いただきたいと思えます。

司会 大変貴重な情報、アドバイスをありがとうございます。企業のリクルート対応やESGの観点から、環境保全の要素はとても重要だと思えます。当協会会員による食料、エネルギーの地産国消の取り組みも、環境保全の要素が多分に含まれています。ここで、川合部長さんから、奥村組の取り組みについてお話いただければと思います。

川合部長 奥村組では将来のありたい姿を示した「二〇三〇年に向けたビジョン」を策定しており、そのビジョンにおける事業戦略の基本方針の一つに「事業領域の拡大」を掲げ、現在「新規事業」として、「食料事業」「エネルギー事業」に取り組んでいます。

「食料事業」としては、年間を通じて安定した需要がある一方で、夏秋期に国産の出荷量が少なくなる「イチゴ」に着目し、冷涼耕地の軽井沢で夏秋イチゴのハウス栽培を行っています。耕作放棄地の有効利用や地元企業との連携による雇用創出、栽培・出荷・販売による地産地消、地方創生といった地域への貢献も目指しています。

また、閉鎖循環式陸上養殖の実証実験にも取り組んでいて、ここで得られた水質浄化の知見を本業である建設業にも生かすことを視野に入れていきます。

「エネルギー事業」としては、木質バイオマスと太陽光を用いた再生可能エネルギー事業に取り組んでいます。間伐材を有効活用した木質チップの燃料への活用や、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した事業の推進により、カーボンニュートラルや持続可能な社会の実現に貢献していきます。

司会 ありがとうございます。川合部長のお話を聞いていて、地元企業との連携を大切にされていることがよく分かりました。また、イチゴ栽培の農地を確保するに際して、長野県の農政部に問い合わせ、農地中間管理機構を活用されたとも聞

いており、地域課題の解決に積極的に取り組む姿勢が伝わってきました。

また、奥村組は、先の土田所長のお話にもあったように「広報がうまく、知名度が上がった」代表的な企業だと思えますが、その辺りについても、お話しただけではないでしょうか。

川合部長 一九八〇年代より建設業は3K「きつい・汚い・危険」と言われて若者から敬遠され、二〇〇九年における新規卒者の建設業への就職者数は一九九九年の半分近くにまで落ち込みました。当社においても新卒採用には苦戦を強いられましたでしたが、昨今は優秀な人材がたくさん応募してくれるようになってきました。

当社は、二〇一八年から大阪国際女子マラソンへの協賛を始めた他、TVCも制作するなど、広報活動にも力を入れています。これらがすべてというわけではありませんが、リクルート活動に好影響を与えた一因であると思っています。国交省主導による建設業界の改革も鋭意進められていますが、企業の自助努力も必要ではないかと考えています。

我々の仕事が若手職員に「かっこいい仕事」と思ってもらえるために

司会 大変貴重なお話、積極的に取り組まれている姿が非常によくわかりました。

今のお話から、職場づくりの面で発注者、事業所として考えていることなどあればお願いしま

す。

田中所長 本事業所は、首都圏に近いこともあってか、代々、女性職員が多いです。また、男性職員も含めて、子育て世代が多く、時差出勤やテレワークなどにも気がねなく取り組めるように努めています。昨年度「男の育休」、「男の産休」を取得する職員もいましたが、何よりも、そういった取り組みを周りの職員がサポートしてくれたことを、所長として高く評価しています。

受注業者でも、奥村組をはじめ女性職員が頑張ってくれている事例も多いです。IT化も進んだ現在、建設業界でも女性だからできないという仕事はほとんどないのではないかと考えます。本事業所としても、受注工事等で女性が働きやすい環境整備に留意していきたいと思っています。

所長としては、職員や受注業者から「やりがいのある仕事だった」と言ってもらえることが一番うれしいです。今後、建設協会とも協力して、我々の仕事も受・発注者を問わず、若手の職員に「かっこいい仕事」と思ってもらえるような取り組みを考えていきたいです。

司会 うまく取りまとめいただき、ありがとうございます。

ここまでの皆さんの話を聞いていて感じたことは、まず、発注者、受注者とも「地域のためになるものを遺す」ことが目的であり、農水省、水機構の行政に入るも、ゼネコンに入るも志は同じなのだということです。そして、個々の公共工事でも、その共通認識の下に、双方が対等というだ

けでなく、情報発信を通じて双方の立場や状況を理解する姿勢が「地域のため」につながる。プレーヤーが、よりオープンになってお互いを理解し、思い遣ることで良いドラマができるのではないのでしょうか。

そして、双方が契約工事での関係のみならず、地域のため、社会のために志を持って活動していることを理解、尊重し、必要ならば連携することでその活動が深化し、その信頼感が契約工事の円滑化にもつながるのではないかと。

また、今後、行政機関、建設業界ともに女性職員の増加が見込まれる中で、それを意識した双方の「働き方改革」を進めることで、双方の若い担い手のモチベーションを保ち、意欲ある新規採用者を確保する上でも有効なのではないかと。

さらに、建設業界が単なる「ものづくり」に留まらず、「地域づくり」に踏み出そうとしている状況の中で、その「地域づくり」を成功させるためにも「ものづくり」を通じた地域との信頼関係の構築が大切であるということです。そのためにも「ものづくり」における発注者と受注者の信頼を深める、オープンな関係、パートナーシップが重要なのだと改めて認識させられました。

本日は、皆様お忙しい中、貴重なお話をいただき、有り難うございました。当協会にとりましても勇気づけられることが多く、大変有意義な座談会になったと思います。いただきましたご意見を今後の協会運営に活かして参りたいと考えています。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。